

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月13日

【中間会計期間】 第144期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社関西アーバン銀行

【英訳名】 Kansai Urban Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 伊藤 忠彦

【本店の所在の場所】 大阪府中央区西心斎橋1丁目2番4号

【電話番号】 大阪(06)6281-7000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務統括本部長 山本 忠

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号
株式会社関西アーバン銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)5203-2001

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 東京事務所長 今村 哲郎

【縦覧に供する場所】 株式会社関西アーバン銀行京都支店
(京都市下京区四条通猪熊西入立中町487番地)
株式会社関西アーバン銀行東京支店
(東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号)
株式会社関西アーバン銀行神戸支店
(神戸市中央区御幸通7丁目1番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成16年度	平成17年度
		(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	34,606	40,513	45,626	71,295	81,443
連結経常利益	百万円	7,327	7,493	8,653	10,108	13,779
連結中間純利益	百万円	4,989	3,292	4,355		
連結当期純利益	百万円				6,680	6,718
連結純資産額	百万円	70,271	73,223	90,593	72,647	87,911
連結総資産額	百万円	2,252,584	2,530,482	2,878,406	2,445,232	2,640,245
1株当たり純資産額	円	153.02	159.44	187.76	158.19	183.44
1株当たり中間純利益	円	10.86	7.16	9.08		
1株当たり当期純利益	円				14.54	14.56
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	10.86	7.16	9.07		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				14.54	14.54
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.49	8.29	9.45	8.45	9.31
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	28,921	27,456	118,486	118,861	75,450
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,012	68,106	36,185	60,104	122,264
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	700	1,152	7,734	2,300	20,371
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	112,409	191,754	72,508		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				152,254	219,444
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	1,736 〔840〕	1,712 〔772〕	1,698 〔813〕	1,672 〔778〕	1,647 〔780〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第142期中	第143期中	第144期中	第142期	第143期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	29,072	37,613	38,502	59,920	72,546
経常利益	百万円	7,195	9,489	7,753	9,675	15,629
中間純利益	百万円	4,805	5,254	3,678		
当期純利益	百万円				6,148	8,726
資本金	百万円	32,500	32,500	37,040	32,500	37,040
発行済株式総数	千株	459,348	459,348	479,348	459,348	479,348
純資産額	百万円	69,978	74,540	90,687	72,001	89,274
総資産額	百万円	2,226,340	2,516,465	2,864,686	2,418,591	2,627,315
預金残高	百万円	1,947,657	2,252,548	2,531,472	2,142,978	2,282,129
貸出金残高	百万円	1,762,448	1,992,444	2,295,808	1,870,599	2,131,424
有価証券残高	百万円	296,892	290,140	261,282	348,222	230,958
1株当たり配当額	円				2.50	4.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.60	8.41	9.54	8.52	9.43
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	1,592 〔812〕	1,560 〔744〕	1,562 〔779〕	1,521 〔756〕	1,497 〔750〕

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数(人)	1,626 〔806〕	22 〔1〕	50 〔6〕	1,698 〔813〕

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員931人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	1,562 〔779〕
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員889人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 当行の従業員組合は、関西アーバン銀行従業員組合と称し、組合員数は1,285人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業部門の収益改善が牽引する形で、民間主導による緩やかな拡大を続けました。需要面を見ますと、設備投資は持続的な景気拡大を展望して引き続き増加し、輸出もアジアの高成長を背景に堅調に推移しました。また個人消費は労働需給の改善を受け、緩やかな増加基調をたどりました。地価動向につきましても、3大都市圏の平均地価が16年ぶりに上昇に転じ、景気拡大を強く印象付けました。先行きについても、国際情勢の緊張や不安定な原油価格等の不透明要素はありますが、民間内需主導により息の長い成長を続けていくものと期待されます。

金融面におきましては、日本銀行は本年3月の量的緩和政策の解除に続き、7月には平成13年3月以来続けてきたゼロ金利政策を転換しました。また、銀行業界では、営業エリアを超えた地銀の広域統合が見られるなど、積極的な経営姿勢が一段と鮮明になりました。一方、金融商品が多様化する中、お客さまに安心して商品・サービスをご利用いただけますよう、説明態勢の整備など利用者保護の徹底に業界全体で取り組んでおります。

このような経済金融環境の下、当行は、コンプライアンス並びにリスク管理等の内部管理態勢の充実を進めるとともに、積極的な収益基盤の拡充と強固な経営体質の構築に取り組んでまいりました。

当行経営の基本理念は、三井住友銀行グループのリテールバンクとして、地元関西の経済社会における責任を果たし、中堅・中小企業の発展、並びに個人の皆さまの豊かな生活設計に一段と貢献していくことであります。

この経営理念の下、

地域金融機関として、安心・有利・便利な金融サービスの提供による「社会価値の追求」

先進的かつ効率的なニュータイプの都市型地銀の創造を目指す「業務革新の断行」

金融人、そして社会人として地域社会のお役に立つ人材集団の形成に向けた「人間尊重の経営」

の3点を経営の基本方針としております。

当中間連結会計期間の業績につきましては以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、個人預金及び法人預金とも順調に増加したことにより、期間中2,500億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2兆5,278億円となりました。譲渡性預金は、期間中181億円減少し、当中間連結会計期間末残高は670億円となりました。

一方、貸出金は、中小企業向け貸出金や住宅ローンが順調に増加したこと等により、期間中1,651億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2兆3,008億円となりました。また、有価証券は、期間中303億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2,447億円となりました。総資産は、期間中2,381億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2兆8,784億円となりました。

損益につきましては、当中間連結会計期間も引続き、資金の効率的な調達と運用、経営の合理化、効率化を図り、収益力の強化に努めるとともに、資産の健全化に必要な諸引当、諸償却を行ってまいりました。

経常収益は、中小企業向け貸出金や住宅ローン等の貸出金が順調に増加したことに加え、投資信託販売や個人年金保険の販売が引続き好調であったことによる役務収益等収益の増加により、前中間連結会計期間比51億1千3百万円増加し、456億2千6百万円となりました。

一方、経常費用は預金利息の増加等により、前中間連結会計期間比39億5千2百万円増加し、369億7千3百万円となりました。

その結果、経常利益は、前中間連結会計期間比11億6千万円増加し、86億5千3百万円となり、特別損益等を勘案した中間純利益は、前中間連結会計期間比10億6千3百万円増加し、43億5千5百万円となりました。また、1株当たり中間純利益は、前中間連結会計期間比1円92銭増加し、9円8銭となりました。

純資産額につきましては、当中間連結会計期間末905億円となりました。そのうち株主資本は、中間純利益の計上、剰余金の配当等の結果、852億円となりました。また、1株当たり純資産額は187円76銭となりました。

事業の種類別では、銀行業の経常収益は前中間連結会計期間比36億4百万円増加し、395億8千4百万円、経常費用は前中間連結会計期間比24億3千4百万円増加し、313億5千3百万円、経常利益は前中間連結会計期間比11億6千9百万円増加し、82億3千1百万円となりました。リース業の経常収益は前中間連結会計期間比15億7千2百万円増加し、64億6千6百万円、経常費用は前中間連結会計期間比15億2千1百万円増加し、60億8千5百万円、経常利益は前中間連結会計期間比5千万円増加し、3億8千万円となりました。その他事業の経常収益は前中間連結会計期間比6千3百万円増加し、7億9千2百万円、経常費用は前中間連結会計期間比2千1百万円増加し、6億4千6百万円、経常利益は前中間連結会計期間比4千1百万円増加し、1億4千6百万円となりました。なお、所在地別の業績につきましては、全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

連結自己資本比率(国内基準)につきましては、9.45%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前中間連結会計期間比910億2千9百万円減少し、1,184億8千6百万円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が前中間連結会計期間比1,042億9千2百万円減少し、361億8千5百万円、配当等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が前中間連結会計期間比88億8千6百万円増加し、77億3千4百万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間において、現金及び現金同等物の減少は、現金及び現金同等物に係る換算差額を含め、1,469億3千4百万円であり、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は725億8百万円となりました。

(3) 事業の種類別セグメントの業績

当行及び連結子会社は、海外の拠点がありませんので、事業の種類別セグメントの業績で記載しております。

(イ) 事業の種類別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は267億円、役務取引等収支は39億円、その他業務収支は0億円であり、収支合計は307億円であります。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は269億円、役務取引等収支は34億円、その他業務収支は5億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は1億円、その他業務収支は11億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は0億円、役務取引等収支は5億円、その他業務収支は2億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	24,623	159	21		24,442
	当中間連結会計期間	26,984	148	20	104	26,711
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	27,789	0	0	59	27,730
	当中間連結会計期間	31,125	0	0	168	30,957
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	3,165	159	21	59	3,287
	当中間連結会計期間	4,141	148	20	63	4,246
役務取引等収支	前中間連結会計期間	2,612		465	39	3,038
	当中間連結会計期間	3,464		504	35	3,934
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,544		481	206	4,819
	当中間連結会計期間	5,654		519	233	5,940
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,931		15	166	1,780
	当中間連結会計期間	2,190		14	198	2,006
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,325	1,095	247	819	1,850
	当中間連結会計期間	564	1,164	270	810	59
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	2,473	4,893	247	820	6,794
	当中間連結会計期間	2,201	6,465	270	810	8,126
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	1,147	3,797		1	4,944
	当中間連結会計期間	2,765	5,301		0	8,066

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....クレジットカード業

3 セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

(ロ)事業の種類別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は2兆5,648億円であり、利回りは2.40%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は2兆5,954億円であり、利回りは0.32%となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は2兆5,730億円、利回りは2.41%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は2兆5,800億円、利回りは0.32%となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は3億円、利回りは0.07%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は191億円、利回りは1.54%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は4億円、利回りは0.04%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は16億円、利回りは2.51%となりました。

銀行業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,281,043	27,789	2.42
	当中間連結会計期間	2,573,031	31,125	2.41
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,908,669	24,836	2.59
	当中間連結会計期間	2,208,569	28,214	2.54
うち有価証券	前中間連結会計期間	355,295	2,480	1.39
	当中間連結会計期間	292,475	2,240	1.52
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	8,808	1	0.02
	当中間連結会計期間	60,382	97	0.32
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	4,310	7	0.33
うち預け金	前中間連結会計期間	3,120	0	0.03
	当中間連結会計期間	1,790	0	0.04
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,389,581	3,165	0.26
	当中間連結会計期間	2,580,003	4,141	0.32
うち預金	前中間連結会計期間	2,235,136	2,256	0.20
	当中間連結会計期間	2,390,438	3,192	0.26
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	32,887	26	0.15
	当中間連結会計期間	58,469	94	0.32
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	33,373	221	1.32
	当中間連結会計期間	25,216	32	0.25
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	32,432	60	0.37
	当中間連結会計期間	20,893	15	0.14
うち借入金	前中間連結会計期間	29,660	299	2.01
	当中間連結会計期間	45,630	330	1.44
うち社債	前中間連結会計期間	26,000	288	2.21
	当中間連結会計期間	39,273	440	2.23

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....クレジットカード業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

4 無利息預け金の平均残高(当中間連結会計期間70,732百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

リース業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	347	0	0.04
	当中間連結会計期間	391	0	0.07
うち貸出金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	347	0	0.04
	当中間連結会計期間	391	0	0.07
資金調達勘定	前中間連結会計期間	18,674	159	1.70
	当中間連結会計期間	19,104	148	1.54
うち預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	18,674	159	1.70
	当中間連結会計期間	19,104	148	1.54
うち社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....クレジットカード業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

4 無利息預け金の平均残高(当中間連結会計期間46百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

その他事業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	525	0	0.02
	当中間連結会計期間	423	0	0.04
うち貸出金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	525	0	0.02
	当中間連結会計期間	423	0	0.04
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,784	21	2.44
	当中間連結会計期間	1,657	20	2.51
うち預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	1,784	21	2.44
	当中間連結会計期間	1,657	20	2.51
うち社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....クレジットカード業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

4 無利息預け金の平均残高(当中間連結会計期間5百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,281,916	7,967	2,273,949	27,789	59	27,730	2.43
	当中間連結会計期間	2,573,846	9,003	2,564,843	31,126	168	30,957	2.40
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,908,669	4,538	1,904,130	24,836	59	24,777	2.59
	当中間連結会計期間	2,208,569	4,796	2,203,773	28,214	63	28,150	2.54
うち有価証券	前中間連結会計期間	355,295	2,862	352,432	2,480		2,480	1.40
	当中間連結会計期間	292,475	3,713	288,761	2,240	104	2,136	1.47
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	8,808		8,808	1		1	0.02
	当中間連結会計期間	60,382		60,382	97		97	0.32
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	4,310		4,310	7		7	0.33
うち預け金	前中間連結会計期間	3,993	566	3,427	0	0	0	0.03
	当中間連結会計期間	2,606	493	2,112	0	0	0	0.04
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,410,041	5,181	2,404,859	3,346	59	3,287	0.27
	当中間連結会計期間	2,600,765	5,358	2,595,406	4,310	63	4,246	0.32
うち預金	前中間連結会計期間	2,235,136	581	2,234,555	2,256	0	2,256	0.20
	当中間連結会計期間	2,390,438	529	2,389,909	3,192	0	3,192	0.26
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	32,887		32,887	26		26	0.15
	当中間連結会計期間	58,469		58,469	94		94	0.32
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	33,373		33,373	221		221	1.32
	当中間連結会計期間	25,216		25,216	32		32	0.25
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	32,432		32,432	60		60	0.37
	当中間連結会計期間	20,893		20,893	15		15	0.14
うち借入金	前中間連結会計期間	50,120	4,599	45,520	480	59	420	1.84
	当中間連結会計期間	66,393	4,829	61,563	500	63	436	1.41
うち社債	前中間連結会計期間	26,000		26,000	288		288	2.21
	当中間連結会計期間	39,273		39,273	440		440	2.23

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....クレジットカード業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

4 無利息預け金の平均残高(当中間連結会計期間70,783百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

5 セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

(八)事業の種類別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は59億円、役務取引等費用は20億円となったことから、役務取引等収支は39億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役務取引等収益は56億円、役務取引等費用は21億円、役務取引等収支は34億円となりました。

その他事業セグメントの役務取引等収益は5億円、役務取引等費用は0億円、役務取引等収支は5億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,544		481	206	4,819
	当中間連結会計期間	5,654		519	233	5,940
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,871			3	1,868
	当中間連結会計期間	2,538			2	2,536
うち為替業務	前中間連結会計期間	888			2	886
	当中間連結会計期間	939			1	937
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	26				26
	当中間連結会計期間	10				10
うち代理業務	前中間連結会計期間	271			0	270
	当中間連結会計期間	275			0	275
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	70				70
	当中間連結会計期間	70				70
うち保証業務	前中間連結会計期間	392			0	392
	当中間連結会計期間	419			0	419
うちクレジットカード業務	前中間連結会計期間			280		280
	当中間連結会計期間			288		288
うち投資信託業務	前中間連結会計期間	874				874
	当中間連結会計期間	1,256				1,256
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,931		15	166	1,780
	当中間連結会計期間	2,190		14	198	2,006
うち為替業務	前中間連結会計期間	187		0	0	187
	当中間連結会計期間	181		0	0	181

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....クレジットカード業

3 セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

(二)事業の種類別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,246,571			680	2,245,890
	当中間連結会計期間	2,529,235			1,429	2,527,806
うち流動性預金	前中間連結会計期間	598,742			309	598,433
	当中間連結会計期間	606,586			1,229	605,357
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,626,804			371	1,626,433
	当中間連結会計期間	1,909,755			200	1,909,555
うちその他	前中間連結会計期間	21,023				21,023
	当中間連結会計期間	12,893				12,893
譲渡性預金	前中間連結会計期間	20,000				20,000
	当中間連結会計期間	67,000				67,000
総合計	前中間連結会計期間	2,266,571			680	2,265,890
	当中間連結会計期間	2,596,235			1,429	2,594,806

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....クレジットカード業

3 セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

4 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

5 定期性預金 = 定期預金

[次へ](#)

(ホ) 事業の種類別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年9月30日						平成18年9月30日					
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	相殺 消去額 () (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	相殺 消去額 () (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融 取引勘定分)	2,001,744			4,371	1,997,373	100.00	2,305,235			4,356	2,300,879	100.00
政府及び 政府関係機関	20				20	0.00						
農業・林業・ 漁業及び鉱業	3,683				3,683	0.18	3,823				3,823	0.17
製造業	109,072				109,072	5.46	117,159				117,159	5.09
建設業	66,899				66,899	3.35	74,678				74,678	3.25
運輸・情報 通信及び 公益事業	40,866				40,866	2.05	49,584				49,584	2.16
卸売・小売業	112,667				112,667	5.64	133,479				133,479	5.80
金融・保険業	77,342			1,249	76,092	3.81	46,218		1,017		45,200	1.96
不動産業	437,895				437,895	21.92	606,103				606,103	26.34
各種 サービス業	273,150			3,121	270,029	13.52	289,883		3,339		286,544	12.45
地方公共団体	1,180				1,180	0.06	1,180				1,180	0.05
個人	878,966				878,966	44.01	983,125				983,125	42.73
その他												
特別国際金融 取引勘定分	29				29	100.00						
政府等	29				29	100.00						
その他												
合計	2,001,774			4,371	1,997,403		2,305,235			4,356	2,300,879	

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....クレジットカード業

3 セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等向けの債権残高はございません。

[次へ](#)

(へ)事業の種類別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	144,398				144,398
	当中間連結会計期間	154,254				154,254
地方債	前中間連結会計期間	1,100				1,100
	当中間連結会計期間	1,466				1,466
社債	前中間連結会計期間	54,540				54,540
	当中間連結会計期間	43,714				43,714
株式	前中間連結会計期間	19,269			2,862	16,407
	当中間連結会計期間	22,999			2,941	20,058
その他の証券	前中間連結会計期間	57,198				57,198
	当中間連結会計期間	25,292				25,292
合計	前中間連結会計期間	276,506			2,862	273,644
	当中間連結会計期間	247,727			2,941	244,786

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....クレジットカード業

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	27,334	28,340	1,006
経費(除く臨時処理分)	14,697	15,341	644
人件費	7,322	7,433	111
物件費	6,455	6,954	499
税金	919	953	34
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	12,636	12,998	361
コア業務純益	11,421	13,742	2,320
一般貸倒引当金繰入額	1,512	920	591
業務純益	11,124	12,078	953
うち債券関係損益	1,215	743	1,958
臨時損益	1,635	4,324	2,688
株式関係損益	862	519	342
不良債権処理損失	1,994	4,097	2,103
貸出金償却	22	14	8
個別貸倒引当金繰入額	4,532	4,081	450
特定債務者支援引当金繰入額	2,618		2,618
延滞債権等売却損	57	1	56
その他臨時損益	503	746	243
経常利益	9,489	7,753	1,735
特別損益	214	331	116
うち動産不動産処分損益	658		658
うち固定資産処分損益		24	24
うち減損損失	880	356	524
税引前中間純利益	9,274	7,422	1,851
法人税、住民税及び事業税	3,146	5,042	1,896
法人税等調整額	874	1,297	2,171
中間純利益	5,254	3,678	1,575

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 コア業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 債券関係損益

3 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却

7 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前へ](#)

[次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.37	2.35	0.02
(イ)貸出金利回	2.54	2.50	0.04
(ロ)有価証券利回	1.31	1.46	0.15
(2) 資金調達原価	1.45	1.48	0.03
(イ)預金等利回	0.19	0.25	0.06
(ロ)外部負債利回	0.68	0.76	0.08
(3) 総資金利鞘	-	0.92	0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金+債券貸借取引受入担保金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
コア業務純益ベース	31.09	30.46	0.63
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	34.39	28.81	5.58
業務純益ベース	30.28	26.77	3.51
中間純利益ベース	14.30	8.15	6.15

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	2,252,548	2,531,472	278,923
預金 (平残)	2,241,536	2,392,606	151,069
譲渡性預金 (未残)	32,500	83,500	51,000
譲渡性預金 (平残)	38,726	74,690	35,963
貸出金 (未残)	1,992,444	2,295,808	303,364
貸出金 (平残)	1,898,720	2,198,608	299,888

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,567,943	1,772,748	204,805
法人	684,605	758,723	74,117
合計	2,252,548	2,531,472	278,923

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	833,942	938,142	104,200
住宅ローン残高	672,523	738,717	66,194
その他ローン残高	161,418	199,424	38,005

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,820,600	2,137,129	316,529
総貸出金残高	百万円	1,992,415	2,295,808	303,393
中小企業等貸出金比率	/ %	91.37	93.08	1.71
中小企業等貸出先件数	件	101,544	102,965	1,421
総貸出先件数	件	101,786	103,225	1,439
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.76	99.74	0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	4	57	2	6
信用状	106	2,840	145	1,607
保証	411	8,540	273	9,325
計	521	11,438	420	10,938

[前へ](#)

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日 金額(百万円)	平成18年9月30日 金額(百万円)
基本的項目	資本金	32,500	37,040
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	4,006	8,546
	利益剰余金	33,879	39,630
	自己株式()	19	13
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		4
	連結子会社の少数株主持分	544	592
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
繰延税金資産の控除金額()			
計 (A)	70,911	85,800	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	737	702
	一般貸倒引当金	15,159	16,050
	負債性資本調達手段等	49,000	72,000
	うち永久劣後債務(注2)	16,000	28,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	33,000	44,000
	計	64,896	88,752
うち自己資本への算入額 (B)	59,567	82,737	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	130,428	168,487
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,559,185	1,767,899
	オフ・バランス取引項目	13,658	13,764
	計 (E)	1,572,843	1,781,663
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100(%)		8.29	9.45

(注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	32,500	37,040
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	4,006	8,546
	その他資本剰余金		
	利益準備金	735	1,120
	その他利益剰余金		
	任意積立金	27,300	32,900
	中間未処分利益	7,160	6,296
	その他		
	自己株式()	19	13
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		4
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	71,682	85,893	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差 額の45%相当額	737	702
	一般貸倒引当金	12,540	13,292
	負債性資本調達手段等	49,000	72,000
	うち永久劣後債務(注2)	16,000	28,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	33,000	44,000
	計	62,277	85,994
	うち自己資本への算入額 (B)	59,473	82,689
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	131,106	168,532
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,545,565	1,753,409
	オフ・バランス取引項目	12,313	12,986
	計 (E)	1,557,879	1,766,396
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100(%)		8.41	9.54

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	152	127
危険債権	291	231
要管理債権	261	238
正常債権	19,399	22,539

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的な経営戦略

当行は、地域経済発展に一段と貢献するブランド力の高い都市型地銀へと飛躍するため、「お役に立ちます、エバーリレーションバンク」をスローガンに、地域密着のリレーションシップバンキングに取り組んでまいりました。

今後も、地域金融機関の特徴であるキメ細かなサービスに加えて、三井住友銀行グループの高度な金融ノウハウを活用することにより、今まで以上に地域の中小企業並びに個人のお客さまの発展に貢献してまいります。

そして、以下の3点を経営戦略の柱として、健全性、収益性及び先進性を兼備えた“ニューリテールバンク”を追求し、企業価値とブランド力の向上を実現してまいります。

(イ) リテール営業強化による収益力の安定的向上

地域金融機関として安定した営業基盤を確立し、収益力の一層の向上を図っていくために、以下の施策を中心軸として徹底したリテール戦略を実施いたします。

第一に、都市型地銀としての一段のリレーションシップバンキング機能発揮に向け、

ソリューション営業の徹底によるビジネスサポート力の強化

中小・零細企業への資金供給能力の向上

将来性豊かなベンチャー企業の育成

の3点に注力してまいります。中でも、中小・零細企業のお客さまに対して、無担保かつ第三者保証人が不要なリスクテイク型貸出金「ビジネスアシストローン」に創業支援型商品の追加や中小企業信用保証協会との提携による新たな保証付きローンを発売するなど、幅広く資金ニーズに対応しております。今後も引き続き地元経済の活性化に資する営業を展開してまいります。

第二に、個人のお客さまの利便性向上のため、個人向けリテールローンを一層強化いたします。住宅ローンセンターの機能拡充や審査・事務体制の整備を進めるとともに、ご好評頂いている「三大あんしん保障付き住宅ローン」の保障内容の更なる充実等多様化するお客さまのニーズにお応えいたします。

第三に、個人預金を中心に更に強固な調達基盤を確立いたします。“安心・有利・便利”を基本コンセプトとする預金商品のご提供と、マネーライフアドバイザーを通じた地域金融機関ならではのキメ細かな営業展開により、調達の裾野を着実に拡大してまいります。

また、ダイレクトバンキング機能の充実により利便性の高いアクセスチャネルを提供するとともに、ネット上のマスプロモーションも積極的に展開し、広域エリアをターゲットとした調達基盤の拡大も進めてまいります。

第四に、投資信託・年金保険を中心とした運用商品の販売体制を強化いたします。営業店に窓口コンサルティングオフィサーを配置し、お客さまのニーズに合った商品を提供することによって非金利収入のシェアアップを図ってまいります。

また本年5月には、最新の双方向テレビ相談システムを備えた「京阪アーバンコンサルティングプラザ」をオープンし、京阪沿線周辺のお客さまの高度な資産運用相談ニーズに本店専任スタッフがフェイス・トゥ・フェイスでお応えする等、金融コンサルティングサービスの強化を一段と進めております。

第五に、店舗ネットワークの再編・強化を図ってまいります。本年度上期においては、寝屋川支店を好立地エリアに移転、また、1か店の統廃合を実施するとともに、店舗のリニューアルオープンも6か店実施いたしました。今後もより機能性の高い店舗ネットワークに向けて、店舗の合理化と併行して、前向きな店舗戦略を展開いたします。

(ロ)不良債権処理の徹底強化

公認会計士、経営コンサルタント等と連携し、会社分割や営業譲渡等の再生型不良債権処理を強化するとともに、地域再生ファンド、中小企業支援協議会等を活用した事業再建支援による資産の健全化を積極的に進めてまいりました結果、当行の開示債権比率は飛躍的に改善いたしました。

今後もバルクセール等の積極活用により不良債権最終処理を強力に進め、一段と健全な貸出ポートフォリオを構築してまいります。

(ハ)リスク管理運営の一段強化、及びトップクラスの経営効率堅持

これまで当行は、三井住友銀行のサポートの下、リスク管理体制の充実・強化を進めてまいりましたが、今後は更に一步進めて、リスクに適切に対処するマネジメント力の向上を図り、リスク対応力に優れた経営体質を追求してまいります。

ROA、ROE、OHR等の指標につきましては、地方銀行業界トップクラスの収益性と効率性の実現に向けて、更なる向上に努めてまいります。

(2) 内部管理態勢の一段の強化

当行は平成18年11月2日に近畿財務局より、当行の元職員が正規の手続きを経ずに、お客さまの資金を一時的に流用して、他のお客さまの融資等にあてていたという不祥事件の発生に関連し、内部管理態勢に問題があるとして銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務改善命令)を受けました。当行はこの事態を重く受け止め、再発防止と内部管理態勢の抜本的な強化を進めますことで、信頼の回復に向け全力で取り組んでまいります。

具体的には平成20年3月までを「コンプライアンスの集中改善期間」と定め、「コンプライアンス強化特別委員会」を設置、具体的な7つの重点強化対策を講じることでコンプライアンス態勢を再構築するとともに、有効な内部監査態勢を確立し、リスク管理の強化を徹底してまいります。

(イ)コンプライアンス強化特別委員会について

頭取を推進委員長として、コンプライアンス・リスク管理態勢の強化及び抜本的な不祥事故防止対策に取り組んでまいります。

(ロ)7つの重点強化対策

コンプライアンス関係組織の強化

お客さま宛の取引状況通知の充実

お客さまとのご相談及びご照会受付管理態勢の強化

営業担当者等の行動監視強化

事故防止のための事務手続きの厳正化及び管理強化

内部監査及び本部モニタリングの強化

人事管理の強化、教育の充実

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した主要な新築、増改築等は次のとおりであります。

(1) 銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	本店(10階)	大阪市中央区	事務所	120.60	1,005.45	平成18年5月
	寝屋川支店	大阪府寝屋川市	店舗	621.97	945.99	平成18年5月

敷地面積については、利用延床面積に応じて按分計上しております。

(2) リース業

重要なものはありません。

(3) その他事業

重要なものはありません。

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	藤森支店	京都市伏見区	店舗移転 用地	1,172.96	432			432	
	高田支店	奈良県 大和高田市	店舗移転 用地	1,690.52	357			357	
	その他の施設	大阪市淀川区	厚生施設	1,212.18	1,003			1,003	
	事業用地	大阪府箕面市	事業用地	741.37	237			237	

(2) リース業

重要なものはありません。

(3) その他事業

重要なものはありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 銀行業

新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	初芝支店	堺市東区	改装	店舗	140	0	自己資金	平成18年 8月	平成18年 10月
	池田支店	大阪府 池田市	改装	店舗	200	0	自己資金	平成18年 9月	平成19年 3月
	高田支店	奈良県 大和高田市	移転新設	店舗	648	357	自己資金	平成18年 7月	平成19年 4月
	藤森支店	京都市 伏見区	移転新設	店舗	1,379	432	自己資金	平成18年 6月	平成19年 7月
	その他の施設	大阪市 淀川区	新設	厚生施設	1,722	1,003	自己資金	平成18年 9月	平成19年 10月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

売却

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	新大阪支店	大阪市淀川区	売却	店舗	178

(2) リース業

該当ありません。

(3) その他事業

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月13日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	479,348,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式
計	479,348,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権を付与しております。その内容は次のとおりであります。

平成13年6月28日開催の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	186,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	155円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月29日～ 平成23年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 155円 資本組入額 78円	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の 地位を失った後も5年間に 限り権利を行使できる。 被付与者が死亡した場合には 相続人が新株引受権を行使で きる。 その他の条件は当行と被付与 者との間で締結する契約に定 める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者及び承継人は、新株 引受権を譲渡又は質入するこ とはできない。	同左
代用払込みに関する事項		同左

また、当行は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21に基づく新株予約権を割当てております。
その内容は次のとおりであります。

平成14年6月27日開催の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	182個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	182,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	131,000円(1株当たり131円)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 131円 資本組入額 66円	同左
新株予約権の行使の条件	被割当者は、権利行使時において役職員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 被割当者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件は、割当契約において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左

平成15年6月27日開催の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	266個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	266,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	179,000円(1株当たり179円)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179円 資本組入額 90円	同左
新株予約権の行使の条件	被割当者は、権利行使時において役職員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 被割当者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件は、割当契約において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左

平成16年6月29日開催の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	377個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	377,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	202,000円(1株当たり202円)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 202円 資本組入額 101円	同左
新株予約権の行使の条件	被割当者は、権利行使時において役職員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 被割当者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件は、割当契約において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左

平成17年6月29日開催の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	464個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	464,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	313,000円(1株当たり313円)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 313円 資本組入額 157円	同左
新株予約権の行使の条件	被割当者は、権利行使時において役職員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 被割当者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件は、割当契約において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左

更に、当行は、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条の規定に基づき、当行取締役に対して新株予約権を割当てております。その内容は次のとおりであります。

平成18年6月29日開催の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	162個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	162,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	490,000円(1株当たり490円)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月30日～ 平成28年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 628円 資本組入額 314円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、取締役の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。</p> <p>その他の条件については、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左

また、当行は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当行執行役員及び使用人に対して新株予約権を割当てております。その内容は次のとおりであります。

平成18年6月29日開催の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	115個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	115,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	490,000円(1株当たり490円)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月30日～ 平成28年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 628円 資本組入額 314円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において執行役員又は使用人の地位にあることを要する。ただし、執行役員の任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、執行役員又は使用人の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。</p> <p>その他の条件については、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日 ～平成18年9月30日		479,348		37,040,000		8,546,112

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成18年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	202,121	42.16
銀泉株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋4丁目6-12	34,122	7.11
株式会社クオーク	大阪府大阪市中央区今橋4丁目4-7号	27,339	5.70
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	17,817	3.71
三井住友銀リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9-4	14,721	3.07
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,353	2.99
株式会社日本総合研究所	東京都千代田区一番町16番	12,890	2.68
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,140	1.48
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	6,326	1.31
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,316	0.90
計		341,147	71.16

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 478,559,000	478,559	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 750,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	479,348,000		
総株主の議決権		478,559	

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が227,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が227個含まれております。
- 2 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式956株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 関西アーバン銀行	大阪市中央区西心斎橋 1丁目2番4号	39,000		39,000	0.00
計		39,000		39,000	0.00

- (注) 自己株式については、上記のほか、株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。
なお、当該株式は、上記 発行済株式の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	580	540	513	536	504	515
最低(円)	503	435	400	418	440	461

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
副頭取(代表取締役)兼 副頭取執行役員 (リスク管理総本部長並びに 人事部担当)	副頭取(代表取締役)兼 副頭取執行役員 (監査統括本部担当並びに人 事部担当)	石 井 茂	平成18年10月2日
専務取締役兼 専務執行役員 (総務統括本部担当並びに監 査統括本部担当)	専務取締役兼 専務執行役員 (リスク管理総本部長)	山 田 寛	平成18年10月2日

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

4 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

5 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	6	192,979	7.63	74,240	2.58	222,858	8.44
コールローン及び買入手形				80,117	2.78	1,762	0.07
債券貸借取引支払保証金				110,685	3.85		
有価証券	6	273,644	10.81	244,786	8.50	214,462	8.12
貸出金	1,2 3,4 5,6 7	1,997,403	78.93	2,300,879	79.94	2,135,697	80.89
外国為替	5	4,915	0.20	5,259	0.18	3,829	0.14
その他資産	6	18,374	0.73	18,851	0.65	20,164	0.76
動産不動産	6,8 9, 10	40,355	1.60			40,795	1.55
有形固定資産	8,9 10			39,741	1.38		
無形固定資産				3,458	0.12		
繰延税金資産		13,244	0.52	11,202	0.39	9,643	0.37
支払承諾見返		14,018	0.55	12,567	0.44	12,345	0.47
貸倒引当金		24,453	0.97	23,383	0.81	21,314	0.81
資産の部合計		2,530,482	100.00	2,878,406	100.00	2,640,245	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	6	2,245,890	88.75	2,527,806	87.82	2,277,787	86.27
譲渡性預金		20,000	0.79	67,000	2.33	85,100	3.22
コールマネー及び売渡手形		35,788	1.42	26,530	0.92	20,000	0.76
債券貸借取引受入担保金	6	39,023	1.54			38,041	1.44
借入金	6, 11	45,345	1.79	67,890	2.36	44,450	1.68
外国為替		114	0.01	95	0.00	138	0.00
社債	12	26,000	1.03	49,000	1.70	39,000	1.48
その他負債		23,290	0.92	30,057	1.05	27,638	1.05
賞与引当金		1,476	0.06	1,525	0.05	1,532	0.06
退職給付引当金		4,936	0.20	4,688	0.16	4,989	0.19
再評価に係る繰延税金負債	8	828	0.03	652	0.02	748	0.03
支払承諾		14,018	0.55	12,567	0.44	12,345	0.47
負債の部合計		2,456,713	97.09	2,787,813	96.85	2,551,772	96.65
(少数株主持分)							
少数株主持分		544	0.02			562	0.02
(資本の部)							
資本金		32,500	1.28			37,040	1.40
資本剰余金		4,006	0.16			8,546	0.32
利益剰余金		33,879	1.34			37,066	1.41
土地再評価差額金	8	809	0.03			1,047	0.04
その他有価証券評価差額金		2,048	0.08			4,244	0.16
自己株式		19	0.00			32	0.00
資本の部合計		73,223	2.89			87,911	3.33
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		2,530,482	100.00			2,640,245	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				37,040	1.28		
資本剰余金				8,546	0.30		
利益剰余金				39,630	1.38		
自己株式				13	0.00		
株主資本合計				85,203	2.96		
その他有価証券評価差額金				4,165	0.15		
繰延ヘッジ損益				280	0.01		
土地再評価差額金	8			908	0.03		
評価・換算差額等合計				4,793	0.17		
新株予約権				4	0.00		
少数株主持分				592	0.02		
純資産の部合計				90,593	3.15		
負債及び純資産の部合計				2,878,406	100.00		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		40,513	100.00	45,626	100.00	81,443	100.00
資金運用収益		27,730		30,957		57,079	
(うち貸出金利息)		(24,777)		(28,150)		(50,755)	
(うち有価証券利息配当金)		(2,480)		(2,136)		(5,261)	
役務取引等収益		4,819		5,940		10,461	
その他業務収益		6,794		8,126		11,916	
その他経常収益	1	1,169		602		1,987	
経常費用		33,020	81.50	36,973	81.03	67,664	83.08
資金調達費用		3,287		4,246		6,703	
(うち預金利息)		(2,256)		(3,192)		(4,619)	
役務取引等費用		1,780		2,006		3,106	
その他業務費用		4,944		8,066		13,567	
営業経費		15,687		16,336		31,756	
その他経常費用	2	7,320		6,317		12,529	
経常利益		7,493	18.50	8,653	18.97	13,779	16.92
特別利益	3	758	1.87	139	0.30	1,045	1.28
特別損失	4,5	968	2.39	455	1.00	1,446	1.78
税金等調整前中間(当期)純利益		7,283	17.98	8,337	18.27	13,377	16.42
法人税、住民税及び事業税		3,315	8.18	5,349	11.72	3,953	4.85
法人税等調整額		627	1.55	1,407	3.09	2,641	3.24
少数株主利益		47	0.12	40	0.09	64	0.08
中間(当期)純利益		3,292	8.13	4,355	9.55	6,718	8.25

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

(中間連結剰余金計算書)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		4,006	4,006
資本剰余金増加高			4,540
増資による新株の発行			4,540
資本剰余金減少高		0	0
自己株式処分差損		0	0
資本剰余金中間期末(期末)残高		4,006	8,546
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		31,796	31,796
利益剰余金増加高		3,292	6,718
中間(当期)純利益		3,292	6,718
利益剰余金減少高		1,208	1,448
配当金		1,148	1,148
土地再評価差額金の 取崩に伴う減少高		60	298
自己株式処分差損		0	2
利益剰余金中間期末(期末)残高		33,879	37,066

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	37,040	8,546	37,066	32	82,619
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			1,916		1,916
中間純利益			4,355		4,355
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分			13	29	15
土地再評価差額金の取崩			139		139
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)			2,564	19	2,583
平成18年9月30日残高(百万円)	37,040	8,546	39,630	13	85,203

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	4,244		1,047	5,291		562	88,473
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)							1,916
中間純利益							4,355
自己株式の取得							10
自己株式の処分							15
土地再評価差額金の取崩							139
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	79	280	139	498	4	30	463
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	79	280	139	498	4	30	2,119
平成18年9月30日残高(百万円)	4,165	280	908	4,793	4	592	90,593

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		7,283	8,337	13,377
減価償却費		3,827	4,046	7,788
減損損失		880	356	1,128
連結調整勘定償却額		26		26
貸倒引当金の増加額		649	2,068	2,489
賞与引当金の増加額		150	6	206
退職給付引当金の増加額		9	301	63
資金運用収益		27,730	30,957	57,079
資金調達費用		3,287	4,246	6,703
有価証券関係損益()		2,019	1,757	2,222
為替差損益()		1,190	1	2,171
動産不動産処分損益()		654		495
固定資産処分損益()			19	
貸出金の純増()減		122,050	165,181	260,344
預金の純増減()		109,810	250,018	141,707
譲渡性預金の純増減()		41,000	18,100	24,100
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減()		50	23,440	945
有利息預け金の純増()減		2,454	1,682	265
コールローン等の純増()減			78,355	1,762
債券貸借取引支払保証金の 純増()減			110,685	
コールマネー等の純増減()		2,853	6,530	12,935
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		9,054	38,041	8,071
外国為替(資産)の純増()減		434	1,429	651
外国為替(負債)の純増減()		78	43	102
資金運用による収入		28,301	30,563	58,293
資金調達による支出		2,104	2,282	4,328
その他		412	1,295	1,835
小計		28,206	114,579	76,060
法人税等の支払額		247	3,907	387
法人税等の還付による収入		997		997
営業活動による キャッシュ・フロー		27,456	118,486	75,450

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		277,305	236,383	494,055
有価証券の売却による収入		325,487	199,694	592,741
有価証券の償還による収入		22,491	7,988	31,608
動産不動産の取得による支出		3,657		8,927
有形固定資産の取得による 支出			6,768	
動産不動産の売却等による 収入		1,432		1,672
有形固定資産の売却等による 収入			107	
その他		342	825	775
投資活動による キャッシュ・フロー		68,106	36,185	122,264
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付社債の発行による 収入			14,890	12,891
劣後特約付社債の償還による 支出			5,239	
株式の発行による収入				8,649
配当金支払額		1,143	1,912	1,145
少数株主への配当金支払額		9	9	9
自己株式の取得による支出		4	10	24
自己株式の処分による収入		5	15	9
財務活動による キャッシュ・フロー		1,152	7,734	20,371
現金及び現金同等物に係る 換算差額		2	1	4
現金及び現金同等物の増加額		39,499	146,935	67,189
現金及び現金同等物の 期首残高		152,254	219,444	152,254
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	191,754	72,508	219,444

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 5社 会社名 関銀リース(株) (株)関西クレジット・サービス 関西総合信用(株) 関西ビジネス(株) 幸福カード(株) フレスコカード(株)は、(株)関西クレジット・サービスと合併により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。 非連結子会社はございません。</p>	<p>連結子会社 5社 会社名 関銀リース(株) (株)関西クレジット・サービス 関西総合信用(株) 関西ビジネス(株) 幸福カード(株) 非連結子会社はございません。</p>	<p>連結子会社 5社 連結子会社は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 フレスコカード(株)は、(株)関西クレジット・サービスと合併により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。 非連結子会社はございません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 社 (2) 持分法適用の関連会社 社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 社 (4) 持分法非適用の関連会社 社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 社 (2) 持分法適用の関連会社 社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 社 (4) 持分法非適用の関連会社 社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 社 (2) 持分法適用の関連会社 社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 社 (4) 持分法非適用の関連会社 社</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 5社</p>	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 5社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについて、株式は中間連結会計期間末前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については、中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについて、株式は中間連結会計期間末前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については、中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は連結決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(3) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年~50年 動産 2年~20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(3) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年~50年 動産 2年~20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(3) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年~50年 動産 2年~20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>
	(4)	(4) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	(4) 繰延資産の処理方法 新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、20,516百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、20,854百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、19,741百万円であります。</p>
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>
	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(9) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。</p>	<p>(9) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(9) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社における一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。		
	(11)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。	(11)消費税等の会計処理 同左	(11)消費税等の会計処理 同左
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成15年10月31日)を当中間連結 会計期間から適用しております。こ れにより税金等調整前中間純利益は 873百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準 第 5号平成17年12月 9日)及び「貸 借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準等の適用指針」(企業会 計基準適用指針第 8号平成17年12月 9日)を当中間連結会計期間から適 用しております。 当中間連結会計期間末における従 来の「資本の部」に相当する金額は 90,276百万円であります。 なお、当中間連結会計期間におけ る中間連結貸借対照表の純資産の部 については、中間連結財務諸表規則 及び銀行法施行規則の改正に伴い、 改正後の中間連結財務諸表規則及び 銀行法施行規則により作成しており ます。 (ストック・オプション等に関する 会計基準) 「ストック・オプション等に関する 会計基準」(企業会計基準第 8号 平成17年12月27日)及び「ストッ ク・オプション等に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指 針第11号平成17年12月27日)が会社 法の施行日以後に付与されるストッ ク・オプション、自社株式オプショ ン及び交付される自社の株式につい て適用されることになったことに伴 い、当中間連結会計期間から同会計 基準及び適用指針を適用しておりま す。これによる中間連結貸借対照表 等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成15年10月31日)を当連結会計 年度から適用しております。これに より税金等調整前当期純利益は 1,114百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>従来、投資事業有限責任組合の出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「その他資産」に含めて表示していた繰延ヘッジ損失及び「その他負債」に含めて表示していた繰延ヘッジ利益は、税効果を勘案のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却等による収入」は、「有形固定資産の売却等による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は4,248百万円、延滞債権額は41,156百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は883百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,281百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,958百万円、延滞債権額は33,095百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,794百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,749百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,472百万円、延滞債権額は31,212百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は245百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,832百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,570百万円であります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,246百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 40,231百万円 貸出金 7,442百万円 現金 4百万円 預け金 その他 4,243百万円 資産(延払 資産) 担保資産に対応する債務 預金 3,780百万円 借入金 20,060百万円 債券貸借 取引受入 39,023百万円 担保金 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券29,712百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち、保証金権利金は2,295百万円あります。</p>	<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,597百万円であります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,360百万円あります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 80,524百万円 貸出金 5,482百万円 その他 6,685百万円 資産(延払 資産) 現金 0百万円 預け金 担保資産に対応する債務 預金 1,474百万円 借入金 42,240百万円 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券29,249百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は12百万円、保証金は1,864百万円あります。</p>	<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は58,763百万円あります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,113百万円あります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 39,316百万円 貸出金 6,793百万円 その他 4,292百万円 資産(延払 資産) 現金 0百万円 預け金 担保資産に対応する債務 預金 3,619百万円 借入金 19,250百万円 債券貸借 取引受入 38,041百万円 担保金 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券29,833百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は、2,134百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、238,317百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが230,210百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p>	<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、275,444百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが266,299百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p>	<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、261,874百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが252,327百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>1,002百万円</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 32,247百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 1,179百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金23,000百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>862百万円</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 32,574百万円</p> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,179百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金23,000百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>980百万円</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 32,466百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 1,179百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金23,000百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																
<p>1</p> <p>2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額6,307百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、動産不動産処分益742百万円を含んでおります。</p> <p>4</p> <p>5 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>また、連結子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計880百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(稼働資産)</p> <table border="0"> <tr> <td>地域</td> <td>大阪府下</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>営業用店舗 7 か店</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物他</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>269百万円</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>地域</td> <td>大阪府外</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>営業用店舗 1 か店</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物他</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>36百万円</td> </tr> </table> <p>(遊休資産)</p> <table border="0"> <tr> <td>地域</td> <td>大阪府下</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産 8 物件</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>554百万円</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>地域</td> <td>大阪府外</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産 2 物件</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>19百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。</p>	地域	大阪府下	用途	営業用店舗 7 か店	種類	土地建物他	減損損失	269百万円	地域	大阪府外	用途	営業用店舗 1 か店	種類	土地建物他	減損損失	36百万円	地域	大阪府下	用途	遊休資産 8 物件	種類	土地建物	減損損失	554百万円	地域	大阪府外	用途	遊休資産 2 物件	種類	土地建物	減損損失	19百万円	<p>1 「その他経常収益」には、株式売却益519百万円を含んでおります。</p> <p>2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額5,319百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、固定資産処分益119百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別損失は、固定資産処分損99百万円、減損損失356百万円であります。</p> <p>5 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>また、連結子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計356百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(稼働資産)</p> <table border="0"> <tr> <td>地域</td> <td>大阪府下</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>営業用店舗 6 か店</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>104百万円</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>地域</td> <td>大阪府外</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>営業用店舗 3 か店</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>52百万円</td> </tr> </table> <p>(遊休資産)</p> <table border="0"> <tr> <td>地域</td> <td>大阪府下</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産 6 物件</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>198百万円</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>地域</td> <td>大阪府外</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産 1 物件</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。</p>	地域	大阪府下	用途	営業用店舗 6 か店	種類	土地建物	減損損失	104百万円	地域	大阪府外	用途	営業用店舗 3 か店	種類	土地建物	減損損失	52百万円	地域	大阪府下	用途	遊休資産 6 物件	種類	土地建物	減損損失	198百万円	地域	大阪府外	用途	遊休資産 1 物件	種類	土地	減損損失	0百万円	<p>1</p> <p>2 「その他経常費用」には、貸出債権売却に伴う損失869百万円、新株発行費430百万円、当行店舗統廃合に伴う費用366百万円及び貸出金償却354百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、動産不動産処分益814百万円を含んでおります。</p> <p>4</p> <p>5 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>また、連結子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計1,128百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(稼働資産)</p> <table border="0"> <tr> <td>地域</td> <td>大阪府下</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>営業用店舗10か店</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物他</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>489百万円</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>地域</td> <td>大阪府外</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>営業用店舗 1 か店</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物他</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>36百万円</td> </tr> </table> <p>(遊休資産)</p> <table border="0"> <tr> <td>地域</td> <td>大阪府下</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産 8 物件</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>554百万円</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>地域</td> <td>大阪府外</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休物件 4 物件</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>46百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。</p>	地域	大阪府下	用途	営業用店舗10か店	種類	土地建物他	減損損失	489百万円	地域	大阪府外	用途	営業用店舗 1 か店	種類	土地建物他	減損損失	36百万円	地域	大阪府下	用途	遊休資産 8 物件	種類	土地建物	減損損失	554百万円	地域	大阪府外	用途	遊休物件 4 物件	種類	土地建物	減損損失	46百万円
地域	大阪府下																																																																																																	
用途	営業用店舗 7 か店																																																																																																	
種類	土地建物他																																																																																																	
減損損失	269百万円																																																																																																	
地域	大阪府外																																																																																																	
用途	営業用店舗 1 か店																																																																																																	
種類	土地建物他																																																																																																	
減損損失	36百万円																																																																																																	
地域	大阪府下																																																																																																	
用途	遊休資産 8 物件																																																																																																	
種類	土地建物																																																																																																	
減損損失	554百万円																																																																																																	
地域	大阪府外																																																																																																	
用途	遊休資産 2 物件																																																																																																	
種類	土地建物																																																																																																	
減損損失	19百万円																																																																																																	
地域	大阪府下																																																																																																	
用途	営業用店舗 6 か店																																																																																																	
種類	土地建物																																																																																																	
減損損失	104百万円																																																																																																	
地域	大阪府外																																																																																																	
用途	営業用店舗 3 か店																																																																																																	
種類	土地建物																																																																																																	
減損損失	52百万円																																																																																																	
地域	大阪府下																																																																																																	
用途	遊休資産 6 物件																																																																																																	
種類	土地建物																																																																																																	
減損損失	198百万円																																																																																																	
地域	大阪府外																																																																																																	
用途	遊休資産 1 物件																																																																																																	
種類	土地																																																																																																	
減損損失	0百万円																																																																																																	
地域	大阪府下																																																																																																	
用途	営業用店舗10か店																																																																																																	
種類	土地建物他																																																																																																	
減損損失	489百万円																																																																																																	
地域	大阪府外																																																																																																	
用途	営業用店舗 1 か店																																																																																																	
種類	土地建物他																																																																																																	
減損損失	36百万円																																																																																																	
地域	大阪府下																																																																																																	
用途	遊休資産 8 物件																																																																																																	
種類	土地建物																																																																																																	
減損損失	554百万円																																																																																																	
地域	大阪府外																																																																																																	
用途	遊休物件 4 物件																																																																																																	
種類	土地建物																																																																																																	
減損損失	46百万円																																																																																																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	479,348			479,348	
合計	479,348			479,348	
自己株式					
普通株式	114	20	94	39	(注) 1, 2
合計	114	20	94	39	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少94千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要	
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権				4			
合計					4			

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,916	4	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																		
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成17年 9月30日現在</p> <table> <tr><td>現金預け金勘定</td><td>192,979百万円</td></tr> <tr><td>定期預け金</td><td>777百万円</td></tr> <tr><td>通知預け金</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>普通預け金</td><td>382百万円</td></tr> <tr><td>その他預け金</td><td>55百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>191,754百万円</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	192,979百万円	定期預け金	777百万円	通知預け金	10百万円	普通預け金	382百万円	その他預け金	55百万円	現金及び現金同等物	<u>191,754百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成18年 9月30日現在</p> <table> <tr><td>現金預け金勘定</td><td>74,240百万円</td></tr> <tr><td>定期預け金</td><td>473百万円</td></tr> <tr><td>普通預け金</td><td>1,254百万円</td></tr> <tr><td>その他預け金</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>72,508百万円</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	74,240百万円	定期預け金	473百万円	普通預け金	1,254百万円	その他預け金	4百万円	現金及び現金同等物	<u>72,508百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成18年 3月31日現在</p> <table> <tr><td>現金預け金勘定</td><td>222,858百万円</td></tr> <tr><td>定期預け金</td><td>773百万円</td></tr> <tr><td>通知預け金</td><td>1,510百万円</td></tr> <tr><td>普通預け金</td><td>1,089百万円</td></tr> <tr><td>その他預け金</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>219,444百万円</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	222,858百万円	定期預け金	773百万円	通知預け金	1,510百万円	普通預け金	1,089百万円	その他預け金	41百万円	現金及び現金同等物	<u>219,444百万円</u>
現金預け金勘定	192,979百万円																																			
定期預け金	777百万円																																			
通知預け金	10百万円																																			
普通預け金	382百万円																																			
その他預け金	55百万円																																			
現金及び現金同等物	<u>191,754百万円</u>																																			
現金預け金勘定	74,240百万円																																			
定期預け金	473百万円																																			
普通預け金	1,254百万円																																			
その他預け金	4百万円																																			
現金及び現金同等物	<u>72,508百万円</u>																																			
現金預け金勘定	222,858百万円																																			
定期預け金	773百万円																																			
通知預け金	1,510百万円																																			
普通預け金	1,089百万円																																			
その他預け金	41百万円																																			
現金及び現金同等物	<u>219,444百万円</u>																																			

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																																		
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引〔借手側〕</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table data-bbox="159 548 478 638"> <tr><td>動産</td><td>258百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>258百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table data-bbox="159 660 478 750"> <tr><td>動産</td><td>147百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>147百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table data-bbox="159 772 478 862"> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高相当額 <table data-bbox="159 884 478 974"> <tr><td>動産</td><td>110百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>110百万円</td></tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table data-bbox="159 1220 478 1310"> <tr><td>1年内</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>63百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>110百万円</td></tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円 当中間連結会計期間の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table data-bbox="159 1702 478 1848"> <tr><td>支払リース料</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。 	動産	258百万円	その他	百万円	合計	258百万円	動産	147百万円	その他	百万円	合計	147百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	110百万円	その他	百万円	合計	110百万円	1年内	47百万円	1年超	63百万円	合計	110百万円	支払リース料	26百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	26百万円	減損損失	百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引〔借手側〕</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table data-bbox="582 548 901 638"> <tr><td>動産</td><td>205百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>205百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table data-bbox="582 660 901 750"> <tr><td>動産</td><td>137百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>137百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table data-bbox="582 772 901 862"> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高相当額 <table data-bbox="582 884 901 974"> <tr><td>動産</td><td>68百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>68百万円</td></tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table data-bbox="582 1220 901 1310"> <tr><td>1年内</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>68百万円</td></tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円 当中間連結会計期間の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table data-bbox="582 1702 901 1848"> <tr><td>支払リース料</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。 	動産	205百万円	その他	百万円	合計	205百万円	動産	137百万円	その他	百万円	合計	137百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	68百万円	その他	百万円	合計	68百万円	1年内	32百万円	1年超	35百万円	合計	68百万円	支払リース料	21百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	21百万円	減損損失	百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引〔借手側〕</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table data-bbox="1005 548 1324 638"> <tr><td>動産</td><td>239百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>239百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table data-bbox="1005 660 1324 750"> <tr><td>動産</td><td>152百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>152百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table data-bbox="1005 772 1324 862"> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table data-bbox="1005 884 1324 974"> <tr><td>動産</td><td>86百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>86百万円</td></tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産等の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table data-bbox="1005 1220 1324 1310"> <tr><td>1年内</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>86百万円</td></tr> </table> <p>なお、未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産等の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の年度末残高 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table data-bbox="1005 1668 1324 1825"> <tr><td>支払リース料</td><td>51百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>51百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。 	動産	239百万円	その他	百万円	合計	239百万円	動産	152百万円	その他	百万円	合計	152百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	86百万円	その他	百万円	合計	86百万円	1年内	39百万円	1年超	47百万円	合計	86百万円	支払リース料	51百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	51百万円	減損損失	百万円
動産	258百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	258百万円																																																																																																																			
動産	147百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	147百万円																																																																																																																			
動産	百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	百万円																																																																																																																			
動産	110百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	110百万円																																																																																																																			
1年内	47百万円																																																																																																																			
1年超	63百万円																																																																																																																			
合計	110百万円																																																																																																																			
支払リース料	26百万円																																																																																																																			
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	26百万円																																																																																																																			
減損損失	百万円																																																																																																																			
動産	205百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	205百万円																																																																																																																			
動産	137百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	137百万円																																																																																																																			
動産	百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	百万円																																																																																																																			
動産	68百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	68百万円																																																																																																																			
1年内	32百万円																																																																																																																			
1年超	35百万円																																																																																																																			
合計	68百万円																																																																																																																			
支払リース料	21百万円																																																																																																																			
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	21百万円																																																																																																																			
減損損失	百万円																																																																																																																			
動産	239百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	239百万円																																																																																																																			
動産	152百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	152百万円																																																																																																																			
動産	百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	百万円																																																																																																																			
動産	86百万円																																																																																																																			
その他	百万円																																																																																																																			
合計	86百万円																																																																																																																			
1年内	39百万円																																																																																																																			
1年超	47百万円																																																																																																																			
合計	86百万円																																																																																																																			
支払リース料	51百万円																																																																																																																			
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	51百万円																																																																																																																			
減損損失	百万円																																																																																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
〔貸手側〕	〔貸手側〕	〔貸手側〕
・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高	・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高	・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高
取得価額	取得価額	取得価額
動産 33,333百万円	動産 31,982百万円	動産 33,244百万円
その他 1,124百万円	その他 1,029百万円	その他 947百万円
合計 34,458百万円	合計 33,012百万円	合計 34,191百万円
減価償却累計額	減価償却累計額	減価償却累計額
動産 21,159百万円	動産 20,449百万円	動産 20,846百万円
その他 698百万円	その他 614百万円	その他 542百万円
合計 21,858百万円	合計 21,064百万円	合計 21,388百万円
減損損失累計額	減損損失累計額	減損損失累計額
動産 百万円	動産 百万円	動産 百万円
その他 百万円	その他 百万円	その他 百万円
合計 百万円	合計 百万円	合計 百万円
中間連結会計期間末残高	中間連結会計期間末残高	年度末残高
動産 12,174百万円	動産 11,533百万円	動産 12,397百万円
その他 425百万円	その他 414百万円	その他 404百万円
合計 12,599百万円	合計 11,948百万円	合計 12,802百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 4,379百万円	1年内 4,454百万円	1年内 4,393百万円
1年超 8,415百万円	1年超 7,516百万円	1年超 8,584百万円
合計 12,795百万円	合計 11,970百万円	合計 12,978百万円
なお、未経過リース料のうち、8,621百万円を借入金等の担保に供しております。	なお、未経過リース料のうち、8,762百万円を借入金等の担保に供しております。	なお、未経過リース料のうち、8,716百万円を借入金等の担保に供しております。
・当中間連結会計期間の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	・当中間連結会計期間の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料 2,882百万円	受取リース料 2,915百万円	受取リース料 5,750百万円
減価償却費 2,427百万円	減価償却費 2,507百万円	減価償却費 4,892百万円
受取利息相当額 375百万円	受取利息相当額 336百万円	受取利息相当額 727百万円
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によるおります。	利息相当額の各期への配分方法については、利息法によるおります。	利息相当額の各年度への配分方法については、利息法によるおります。
2 オペレーティング・リース取引〔借手側〕	2 オペレーティング・リース取引〔借手側〕	2 オペレーティング・リース取引〔借手側〕
・未経過リース料	・未経過リース料	・未経過リース料
1年内 33百万円	1年内 34百万円	1年内 33百万円
1年超 540百万円	1年超 529百万円	1年超 531百万円
合計 573百万円	合計 564百万円	合計 565百万円

(有価証券関係)

- 1 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)
満期保有目的の債券はありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	12,767	15,500	2,732	3,549	816
債券	199,326	198,868	457	745	1,202
国債	145,130	144,398	732	392	1,124
地方債	1,104	1,100	4	3	7
社債	53,090	53,370	279	350	70
その他	54,295	55,473	1,177	2,000	822
合計	266,389	269,842	3,453	6,295	2,841

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額、それ以外については当中間連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性や信用リスク等を勘案し、減損処理しております。

- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	906
非上場債券	1,170
投資事業組合出資金	1,724

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

満期保有目的の債券はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	13,285	19,180	5,894
債券	199,429	198,615	814
国債	155,102	154,254	848
地方債	1,486	1,466	20
社債	42,840	42,894	53
その他	21,175	23,118	1,942
合計	233,891	240,914	7,022

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額、それ以外については当中間連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性や信用リスク等を勘案し、減損処理しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	877
非上場債券	820
投資事業組合出資金	2,174

[前へ](#)

[次へ](#)

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

売買目的有価証券はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

満期保有目的の債券はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	13,396	20,701	7,305	7,725	420
債券	162,790	159,955	2,834	193	3,028
国債	109,525	107,070	2,455	118	2,574
地方債	1,209	1,184	25	0	25
社債	52,055	51,700	354	74	428
その他	27,410	30,096	2,685	2,832	147
合計	203,597	210,753	7,156	10,751	3,595

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については当連結決算日前1カ月平均に基づいた市場価格等にて算定された額、それ以外については当連結決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性や信用リスク等を勘案し、減損処理することとしております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却した満期保有目的の債券はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	592,741	3,134	5,238

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	899
非上場債券	1,120
投資事業組合出資金	1,689

7 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	12,335	82,878	45,523	20,338
国債	1,002	48,499	37,229	20,338
地方債	2	910	271	
社債	11,330	33,468	8,022	
その他	1,591	5,211	5,987	
合計	13,926	88,089	51,511	20,338

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

満期保有目的の金銭の信託、その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)はありません。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

満期保有目的の金銭の信託、その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)はありません。

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

運用目的の金銭の信託、満期保有目的の金銭の信託、その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

- その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,453
その他有価証券	3,453
()繰延税金負債	1,405
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,048
()少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,048

当中間連結会計期間末

- その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,022
その他有価証券	7,022
()繰延税金負債	2,857
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,165
()少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	4,165

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,156
その他有価証券	7,156
()繰延税金負債	2,911
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,244
()少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	4,244

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	13,784	144	144
	合計		144	144

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	3,690	8	8
	合計		8	8

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物			
	金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	72,608	80	80
	金利オプション			
	その他	1,850		
	合計		80	80

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ			
	為替予約	3,814	2	2
	通貨オプション			
	その他			
	合計		2	2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が取扱っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引であります。

(2) 利用目的及び取組方針

当行が取扱っているデリバティブ取引は、資産・負債の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引、また、お客さまとの取引における為替変動リスクを回避するための為替予約取引であり、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引は行っておりません。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例の要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	預金・貸出金等
為替予約	外貨建金銭債権債務等

ヘッジの有効性の評価

(金利スワップ)

相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(為替予約)

外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替予約(為替スワップ取引等)をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクにつきましては、市場リスク、信用リスクなどがあります。市場リスクとは、市場変動から損失を被る可能性のあるリスクですが、当行が利用しているデリバティブ取引はヘッジを目的としているため、オン・バランスの資産・負債との間でリスクを打ち消す効果を出しています。

信用リスクとは、取引先の契約不履行によって発生するものですが、契約先をデリバティブ取引の仕組み、リスクの所在を理解している先に絞ることで信用リスクの軽減を図っております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、自己責任原則の下、経営体力対比適正なレベルにリスクをコントロールした上で、業務の発展・収益力の強化を図ること、及び厳格なリスク管理により業務の健全性・適切性を確保することを経営の最重要課題の一つと位置づけております。

デリバティブ取引に係るリスク管理につきましては、売買の約定を行う部門(フロントオフィス部門)と資金・証券等の受渡しを行う部門(バックオフィス部門)を完全分離するとともに、市場リスクの一元的把握及び管理を行う部門(ミドルオフィス部門)を設置して、強固な相互牽制体制を確立しています。経営陣へのリスク管理情報の報告体制は、毎月開催されるALM委員会(経営会議役員、関連部部長で構成)へ報告を行うとともに、行内の電子メールにより日次でも行っております。

(5) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額又は想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	27,662	27,662	123	123
	受取固定・支払変動	22,080	22,080	89	89
	受取変動・支払固定	5,582	5,582	213	213
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			123	123

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約	2,477		2	2
	売建	1,204		35	35
	買建	1,273		38	38
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)
該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 4百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名	当行の取締役を兼務しない 執行役員 14名 当行の使用人 46名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 162,000株	普通株式 115,000株
付与日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間(自 平成20年6月30日 至 平成28年6月29日)	8年間(自 平成20年6月30日 至 平成28年6月29日)
権利行使価格	490円	490円
付与日における公正な評価単価	138円	138円

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	35,911	4,319	282	40,513		40,513
(2) セグメント間の 内部経常収益	68	574	446	1,089	(1,089)	
計	35,980	4,893	729	41,603	(1,089)	40,513
経常費用	28,918	4,564	624	34,107	(1,086)	33,020
経常利益	7,061	329	104	7,496	(2)	7,493

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....クレジットカード業

3 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	39,408	5,908	310	45,626		45,626
(2) セグメント間の 内部経常収益	176	557	481	1,216	(1,216)	
計	39,584	6,466	792	46,843	(1,216)	45,626
経常費用	31,353	6,085	646	38,085	(1,112)	36,973
経常利益	8,231	380	146	8,757	(104)	8,653

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....クレジットカード業

3 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	71,866	9,001	575	81,443		81,443
(2) セグメント間の 内部経常収益	130	1,155	933	2,219	(2,219)	
計	71,996	10,157	1,509	83,663	(2,219)	81,443
経常費用	59,207	9,401	1,271	69,881	(2,217)	67,664
経常利益	12,788	755	237	13,782	(2)	13,779

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....クレジットカード業

3 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	159.44	187.76	183.44
1株当たり中間(当期)純利益	円	7.16	9.08	14.56
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	7.16	9.07	14.54

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることとなったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は58銭減少しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日	前連結会計年度末 平成18年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)		90,593	
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)		597	
(うち新株予約権)		4	
(うち少数株主持分)		592	
普通株式に係る中間期末の純資産 額(百万円)		89,996	
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末の普通株式の数		479,308	

3 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純 利益				
中間(当期)純利益	百万円	3,292	4,355	6,718
普通株主に帰属しない 金額	百万円			
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円	3,292	4,355	6,718
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	459,221	479,260	461,202
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整 額	百万円			
普通株式増加数	千株	238	427	728
うちストック・オブ ション	千株	238	427	728
希薄化効果を有しない ため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		平成17年6月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 464千株	平成18年6月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 162千株 普通株式 115千株	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	7	192,441	7.65	73,792	2.58	222,246	8.46
コールローン				80,117	2.80	1,762	0.07
債券貸借取引支払保証金				110,685	3.86		
有価証券	1,7	290,140	11.53	261,282	9.12	230,958	8.79
貸出金	2,3 4,5 6,8	1,992,444	79.18	2,295,808	80.14	2,131,424	81.13
外国為替	6	4,915	0.19	5,259	0.18	3,829	0.15
その他資産	7	8,265	0.33	7,588	0.26	10,038	0.38
動産不動産	7,9 10, 13	24,650	0.98			25,239	0.96
有形固定資産	9 10, 13			25,440	0.89		
無形固定資産				2,887	0.10		
繰延税金資産		12,978	0.52	10,744	0.38	9,295	0.35
支払承諾見返		11,438	0.45	10,938	0.38	10,061	0.38
貸倒引当金		20,809	0.83	19,859	0.69	17,540	0.67
資産の部合計		2,516,465	100.00	2,864,686	100.00	2,627,315	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	2,252,548	89.51	2,531,472	88.37	2,282,129	86.86
譲渡性預金		32,500	1.29	83,500	2.92	100,600	3.83
コールマネー		35,788	1.42	26,530	0.93	20,000	0.76
債券貸借取引受入担保金	7	39,023	1.55			38,041	1.45
借入金	7, 11	23,000	0.91	45,800	1.60	23,000	0.88
外国為替		114	0.01	95	0.00	138	0.01
社債	12	26,000	1.03	49,000	1.71	39,000	1.48
その他負債		14,382	0.57	19,898	0.69	17,917	0.68
賞与引当金		1,400	0.06	1,450	0.05	1,450	0.05
退職給付引当金		4,899	0.20	4,661	0.16	4,954	0.19
再評価に係る繰延税金負債	13	828	0.03	652	0.02	748	0.03
支払承諾		11,438	0.46	10,938	0.38	10,061	0.38
負債の部合計		2,441,925	97.04	2,773,999	96.83	2,538,041	96.60
(資本の部)							
資本金		32,500	1.29			37,040	1.41
資本剰余金		4,006	0.16			8,546	0.33
資本準備金		4,006				8,546	
利益剰余金		35,196	1.40			38,429	1.46
利益準備金		735				735	
任意積立金		27,300				27,300	
中間(当期)未処分利益		7,160				10,393	
土地再評価差額金	13	809	0.03			1,047	0.04
その他有価証券評価差額金		2,048	0.08			4,244	0.16
自己株式		19	0.00			32	0.00
資本の部合計		74,540	2.96			89,274	3.40
負債及び資本の部合計		2,516,465	100.00			2,627,315	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				37,040	1.29		
資本剰余金				8,546	0.30		
資本準備金				8,546			
利益剰余金				40,316	1.41		
利益準備金				1,120			
その他利益剰余金				39,196			
別途積立金				32,900			
繰越利益剰余金				6,296			
自己株式				13	0.00		
株主資本合計				85,889	3.00		
その他有価証券評価差額金				4,165	0.15		
繰延ヘッジ損益				280	0.01		
土地再評価差額金	13			908	0.03		
評価・換算差額等合計				4,793	0.17		
新株予約権				4	0.00		
純資産の部合計				90,687	3.17		
負債及び純資産の部合計				2,864,686	100.00		

【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		37,613	100.00	38,502	100.00	72,546	100.00
資金運用収益		27,349		30,580		56,208	
(うち貸出金利息)		(24,292)		(27,669)		(49,780)	
(うち有価証券利息配当金)		(2,584)		(2,240)		(5,366)	
役務取引等収益		4,028		5,117		8,852	
その他業務収益		2,473		2,201		2,908	
その他経常収益	2	3,761		602		4,577	
経常費用		28,124	74.77	30,748	79.86	56,916	78.46
資金調達費用		3,112		4,105		6,387	
(うち預金利息)		(2,257)		(3,192)		(4,620)	
役務取引等費用		2,257		2,687		4,215	
その他業務費用		1,147		2,765		5,654	
営業経費	1	14,834		15,454		30,015	
その他経常費用	3	6,772		5,734		10,643	
経常利益		9,489	25.23	7,753	20.14	15,629	21.54
特別利益	4	749	1.99	120	0.31	1,029	1.42
特別損失	5,6	964	2.56	451	1.17	1,439	1.98
税引前中間(当期)純利益		9,274	24.66	7,422	19.28	15,219	20.98
法人税、住民税及び事業税		3,146	8.36	5,042	13.10	3,523	4.86
法人税等調整額		874	2.33	1,297	3.37	2,969	4.09
中間(当期)純利益		5,254	13.97	3,678	9.55	8,726	12.03
前期繰越利益		1,967				1,967	
土地再評価差額金取崩額		60				298	
自己株式処分差損		0				2	
中間(当期)未処分利益		7,160				10,393	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	37,040	8,546	8,546	735	27,300	10,393	38,429	32	83,982
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)				385		2,301	1,916		1,916
別途積立金の積立					5,600	5,600			
中間純利益						3,678	3,678		3,678
自己株式の取得								10	10
自己株式の処分						13	13	29	15
土地再評価差額金の取崩						139	139		139
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)				385	5,600	4,097	1,887	19	1,906
平成18年9月30日残高(百万円)	37,040	8,546	8,546	1,120	32,900	6,296	40,316	13	85,889

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	4,244		1,047	5,291		89,274
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						1,916
別途積立金の積立						
中間純利益						3,678
自己株式の取得						10
自己株式の処分						15
土地再評価差額金の取崩						139
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	79	280	139	498	4	493
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	79	280	139	498	4	1,412
平成18年9月30日残高(百万円)	4,165	280	908	4,793	4	90,687

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は中間期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は中間期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年~50年 動産 2年~20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年~50年 動産 2年~20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年~50年 動産 2年~20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
4 繰延資産の処理方法		社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,668百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,617百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,869百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同左	(イ)金利リスク・ヘッジ 同左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上してあります。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上してあります。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上してあります。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第6 号平成15年10月31日)を当中間会計 期間から適用しております。これに より税引前中間純利益は873百万円 減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま ず。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準 第5号平成17年12月9日)及び「貸 借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準等の適用指針」(企業会 計基準適用指針第8号平成17年12月 9日)を当中間会計期間から適用し ております。 当中間会計期間末における従来の 「資本の部」に相当する金額は 90,962百万円であります。 なお、当中間会計期間における中 間貸借対照表の純資産の部につい ては、中間財務諸表等規則及び銀行法 施行規則の改正に伴い、改正後の中 間財務諸表等規則及び銀行法施行規 則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第6 号平成15年10月31日)を当事業年度 から適用しております。これにより 税引前当期純利益は1,114百万円減 少しております。 なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま ず。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日)が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプション及び交付される自社の株式について適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
<p>従来、投資事業有限責任組合の出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「その他資産」に含めて表示していた繰延ヘッジ損失及び「その他負債」に含めて表示していた繰延ヘッジ利益は、税効果を勘案のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 16,495百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,151百万円、延滞債権額は39,518百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は682百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,424百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 16,495百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,780百万円、延滞債権額は31,506百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,582百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,256百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 16,495百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,401百万円、延滞債権額は29,757百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は54百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,375百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,776百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,246百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 40,231百万円 現金 4百万円 預け金 担保資産に対応する債務 預金 3,780百万円 債券貸借 取引受入 39,023百万円 担保金 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券29,712百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち、保証金権利金は2,238百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、215,748百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが207,641百万円あります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,126百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,360百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 80,524百万円 現金 0百万円 預け金 担保資産に対応する債務 預金 1,474百万円 借入金 22,800百万円 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券29,249百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差引証拠金12百万円、保証金1,830百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、253,618百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが244,474百万円あります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,588百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,113百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 39,316百万円 現金 0百万円 預け金 担保資産に対応する債務 預金 3,619百万円 債券貸借 取引受入 38,041百万円 担保金 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券29,833百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち、保証金権利金は、2,078百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、230,879百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが221,333百万円あります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 8,356百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 1,179百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,002百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 8,804百万円</p> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,179百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金23,000百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 862百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 8,624百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 1,179百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>12 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 980百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 643百万円 その他 323百万円</p> <p>2 「その他経常収益」には、特定債務者支援引当金戻入額2,618百万円を含んでおりません。</p> <p>3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額6,044百万円を含んでおります。</p> <p>4 「特別利益」には、動産不動産処分益742百万円を含んでおります。</p> <p>5</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 647百万円 その他 449百万円</p> <p>2 「その他経常収益」には、株式等売却益519百万円を含んでおります。</p> <p>3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額5,002百万円を含んでおります。</p> <p>4 「特別利益」には、固定資産処分益119百万円を含んでおります。</p> <p>5 「特別損失」は、固定資産処分損95百万円、減損損失356百万円であります。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,329百万円 その他 640百万円</p> <p>2 「その他経常収益」には、特定債務者支援引当金戻入額2,618百万円を含んでおりません。</p> <p>3 「その他経常費用」には、新株発行費430百万円、店舗統廃合に伴う費用366百万円及び貸出債権売却に伴う損失293百万円を含んでおります。</p> <p>4</p> <p>5</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																
<p>6 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計880百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(稼働資産)</p> <table data-bbox="140 887 480 1016"> <tr><td>地域</td><td>大阪府下</td></tr> <tr><td>用途</td><td>営業用店舗 7 か店</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地建物他</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>269百万円</td></tr> </table> <table data-bbox="140 1037 480 1167"> <tr><td>地域</td><td>大阪府外</td></tr> <tr><td>用途</td><td>営業用店舗 1 か店</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地建物他</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>36百万円</td></tr> </table> <p>(遊休資産)</p> <table data-bbox="140 1218 480 1348"> <tr><td>地域</td><td>大阪府下</td></tr> <tr><td>用途</td><td>遊休資産 8 物件</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地建物</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>554百万円</td></tr> </table> <table data-bbox="140 1368 480 1498"> <tr><td>地域</td><td>大阪府外</td></tr> <tr><td>用途</td><td>遊休資産 2 物件</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地建物</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>19百万円</td></tr> </table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。</p>	地域	大阪府下	用途	営業用店舗 7 か店	種類	土地建物他	減損損失	269百万円	地域	大阪府外	用途	営業用店舗 1 か店	種類	土地建物他	減損損失	36百万円	地域	大阪府下	用途	遊休資産 8 物件	種類	土地建物	減損損失	554百万円	地域	大阪府外	用途	遊休資産 2 物件	種類	土地建物	減損損失	19百万円	<p>6 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計356百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(稼働資産)</p> <table data-bbox="560 887 900 1016"> <tr><td>地域</td><td>大阪府下</td></tr> <tr><td>用途</td><td>営業用店舗 6 か店</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地建物</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>104百万円</td></tr> </table> <table data-bbox="560 1037 900 1167"> <tr><td>地域</td><td>大阪府外</td></tr> <tr><td>用途</td><td>営業用店舗 3 か店</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地建物</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>52百万円</td></tr> </table> <p>(遊休資産)</p> <table data-bbox="560 1218 900 1348"> <tr><td>地域</td><td>大阪府下</td></tr> <tr><td>用途</td><td>遊休資産 6 物件</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地建物</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>198百万円</td></tr> </table> <table data-bbox="560 1368 900 1498"> <tr><td>地域</td><td>大阪府外</td></tr> <tr><td>用途</td><td>遊休資産 1 物件</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。</p>	地域	大阪府下	用途	営業用店舗 6 か店	種類	土地建物	減損損失	104百万円	地域	大阪府外	用途	営業用店舗 3 か店	種類	土地建物	減損損失	52百万円	地域	大阪府下	用途	遊休資産 6 物件	種類	土地建物	減損損失	198百万円	地域	大阪府外	用途	遊休資産 1 物件	種類	土地	減損損失	0百万円	<p>6 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計1,128百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(稼働資産)</p> <table data-bbox="979 887 1319 1016"> <tr><td>地域</td><td>大阪府下</td></tr> <tr><td>用途</td><td>営業用店舗10か店</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地建物他</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>489百万円</td></tr> </table> <table data-bbox="979 1037 1319 1167"> <tr><td>地域</td><td>大阪府外</td></tr> <tr><td>用途</td><td>営業用店舗 1 か店</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地建物他</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>36百万円</td></tr> </table> <p>(遊休資産)</p> <table data-bbox="979 1218 1319 1348"> <tr><td>地域</td><td>大阪府下</td></tr> <tr><td>用途</td><td>遊休資産 8 物件</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地建物</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>554百万円</td></tr> </table> <table data-bbox="979 1368 1319 1498"> <tr><td>地域</td><td>大阪府外</td></tr> <tr><td>用途</td><td>遊休資産 4 物件</td></tr> <tr><td>種類</td><td>土地建物</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>46百万円</td></tr> </table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。</p>	地域	大阪府下	用途	営業用店舗10か店	種類	土地建物他	減損損失	489百万円	地域	大阪府外	用途	営業用店舗 1 か店	種類	土地建物他	減損損失	36百万円	地域	大阪府下	用途	遊休資産 8 物件	種類	土地建物	減損損失	554百万円	地域	大阪府外	用途	遊休資産 4 物件	種類	土地建物	減損損失	46百万円
地域	大阪府下																																																																																																	
用途	営業用店舗 7 か店																																																																																																	
種類	土地建物他																																																																																																	
減損損失	269百万円																																																																																																	
地域	大阪府外																																																																																																	
用途	営業用店舗 1 か店																																																																																																	
種類	土地建物他																																																																																																	
減損損失	36百万円																																																																																																	
地域	大阪府下																																																																																																	
用途	遊休資産 8 物件																																																																																																	
種類	土地建物																																																																																																	
減損損失	554百万円																																																																																																	
地域	大阪府外																																																																																																	
用途	遊休資産 2 物件																																																																																																	
種類	土地建物																																																																																																	
減損損失	19百万円																																																																																																	
地域	大阪府下																																																																																																	
用途	営業用店舗 6 か店																																																																																																	
種類	土地建物																																																																																																	
減損損失	104百万円																																																																																																	
地域	大阪府外																																																																																																	
用途	営業用店舗 3 か店																																																																																																	
種類	土地建物																																																																																																	
減損損失	52百万円																																																																																																	
地域	大阪府下																																																																																																	
用途	遊休資産 6 物件																																																																																																	
種類	土地建物																																																																																																	
減損損失	198百万円																																																																																																	
地域	大阪府外																																																																																																	
用途	遊休資産 1 物件																																																																																																	
種類	土地																																																																																																	
減損損失	0百万円																																																																																																	
地域	大阪府下																																																																																																	
用途	営業用店舗10か店																																																																																																	
種類	土地建物他																																																																																																	
減損損失	489百万円																																																																																																	
地域	大阪府外																																																																																																	
用途	営業用店舗 1 か店																																																																																																	
種類	土地建物他																																																																																																	
減損損失	36百万円																																																																																																	
地域	大阪府下																																																																																																	
用途	遊休資産 8 物件																																																																																																	
種類	土地建物																																																																																																	
減損損失	554百万円																																																																																																	
地域	大阪府外																																																																																																	
用途	遊休資産 4 物件																																																																																																	
種類	土地建物																																																																																																	
減損損失	46百万円																																																																																																	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	114	20	94	39	(注) 1, 2
合計	114	20	94	39	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少94千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引〔借手側〕</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>5,757百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>363百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,120百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>2,489百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>163百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,652百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>3,268百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>200百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,468百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>861百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,679百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,540百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円 <ul style="list-style-type: none"> 当中間会計期間の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>545百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>434百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>117百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	動産	5,757百万円	その他	363百万円	合計	6,120百万円	動産	2,489百万円	その他	163百万円	合計	2,652百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	3,268百万円	その他	200百万円	合計	3,468百万円	1年内	861百万円	1年超	2,679百万円	合計	3,540百万円	支払リース料	545百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	434百万円	支払利息相当額	117百万円	減損損失	百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引〔借手側〕</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>5,636百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>372百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,008百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>3,114百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>232百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,346百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>2,522百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>140百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,662百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>807百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,003百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,811百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円 <ul style="list-style-type: none"> 当中間会計期間の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>524百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>409百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>94百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	動産	5,636百万円	その他	372百万円	合計	6,008百万円	動産	3,114百万円	その他	232百万円	合計	3,346百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	2,522百万円	その他	140百万円	合計	2,662百万円	1年内	807百万円	1年超	2,003百万円	合計	2,811百万円	支払リース料	524百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	409百万円	支払利息相当額	94百万円	減損損失	百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引〔借手側〕</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>5,683百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>372百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,055百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>2,799百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>201百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,000百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>2,883百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>171百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,054百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>841百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,242百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,084百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の期末残高 百万円 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>1,082百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>862百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>224百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	動産	5,683百万円	その他	372百万円	合計	6,055百万円	動産	2,799百万円	その他	201百万円	合計	3,000百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	2,883百万円	その他	171百万円	合計	3,054百万円	1年内	841百万円	1年超	2,242百万円	合計	3,084百万円	支払リース料	1,082百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	862百万円	支払利息相当額	224百万円	減損損失	百万円
動産	5,757百万円																																																																																																																									
その他	363百万円																																																																																																																									
合計	6,120百万円																																																																																																																									
動産	2,489百万円																																																																																																																									
その他	163百万円																																																																																																																									
合計	2,652百万円																																																																																																																									
動産	百万円																																																																																																																									
その他	百万円																																																																																																																									
合計	百万円																																																																																																																									
動産	3,268百万円																																																																																																																									
その他	200百万円																																																																																																																									
合計	3,468百万円																																																																																																																									
1年内	861百万円																																																																																																																									
1年超	2,679百万円																																																																																																																									
合計	3,540百万円																																																																																																																									
支払リース料	545百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	434百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	117百万円																																																																																																																									
減損損失	百万円																																																																																																																									
動産	5,636百万円																																																																																																																									
その他	372百万円																																																																																																																									
合計	6,008百万円																																																																																																																									
動産	3,114百万円																																																																																																																									
その他	232百万円																																																																																																																									
合計	3,346百万円																																																																																																																									
動産	百万円																																																																																																																									
その他	百万円																																																																																																																									
合計	百万円																																																																																																																									
動産	2,522百万円																																																																																																																									
その他	140百万円																																																																																																																									
合計	2,662百万円																																																																																																																									
1年内	807百万円																																																																																																																									
1年超	2,003百万円																																																																																																																									
合計	2,811百万円																																																																																																																									
支払リース料	524百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	409百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	94百万円																																																																																																																									
減損損失	百万円																																																																																																																									
動産	5,683百万円																																																																																																																									
その他	372百万円																																																																																																																									
合計	6,055百万円																																																																																																																									
動産	2,799百万円																																																																																																																									
その他	201百万円																																																																																																																									
合計	3,000百万円																																																																																																																									
動産	百万円																																																																																																																									
その他	百万円																																																																																																																									
合計	百万円																																																																																																																									
動産	2,883百万円																																																																																																																									
その他	171百万円																																																																																																																									
合計	3,054百万円																																																																																																																									
1年内	841百万円																																																																																																																									
1年超	2,242百万円																																																																																																																									
合計	3,084百万円																																																																																																																									
支払リース料	1,082百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	862百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	224百万円																																																																																																																									
減損損失	百万円																																																																																																																									

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料
1年内 28百万円	1年内 28百万円	1年内 28百万円
1年超 540百万円	1年超 521百万円	1年超 530百万円
合計 568百万円	合計 549百万円	合計 559百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(2) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第143期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書 | | | 平成18年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | | | 平成18年7月27日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。 |
| (4) 訂正発行登録書 | | | 平成18年7月27日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | | | 平成18年7月27日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。 |
| (6) 訂正発行登録書 | | | 平成18年7月27日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成18年7月31日
関東財務局長に提出。
平成18年7月27日提出の上記(3)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (8) 訂正発行登録書 | | | 平成18年7月31日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成18年8月1日
関東財務局長に提出。
平成18年7月27日提出の上記(5)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (10) 訂正発行登録書 | | | 平成18年8月1日
関東財務局長に提出。 |
| (11) 発行登録追補書類及びその添付書類 | | | 平成18年9月14日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社 関西アーバン銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 郷 田 紀 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 川 雄 二
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西アーバン銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関西アーバン銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

株式会社 関西アーバン銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 雄 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥 井 康 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西アーバン銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関西アーバン銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社 関西アーバン銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 郷 田 紀 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 雄 二

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西アーバン銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第143期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関西アーバン銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

株式会社 関西アーバン銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 雄 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥 井 康 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西アーバン銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第144期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関西アーバン銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。